事 務 事 業 評 価 **令和 3** 年度

										担	当課	商工振興課		課	
	事	務	事	業	名	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業						181	整理都	番号	1502
基本	根 拠 法 令 等						とする地域のにぎわい なとする地域のにぎわい			実	施を義務	らけ る規	定	あり	○なし
事項	関	連す	る市	勢 振	興	175	りいと活力を興すまちづくり	~	予 科	算目	7 款	1 項 2	目	●継続	○新規
	計	画の	基	本 計	画	施策3-3 暮らしを	支える商工業のまち	~		業分	助成・	育成			V
	事業の背景 (課題、市民の要望等)					増加が大きな課 とを目的に、中境 定。 ●中堀町商店街	化を図るうえで、メー 題となっており、新 配町商店街協同組合 活性化プラン は31年4月~令和64	たな地域のにぎれ 合が県市の支援を	い創出に動	繋げて	いくこ /を策	計 曲 期間 終期	平成	31 5	年度から年度まで
事	(ځ			対して) 的	か)	事業対象:中堀町 商店街の衰退が 組合等の体制を	県承認日:令和2年3月23日 を:中堀町商店街協同組合)衰退が止まらない中、人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、担い手となる商店街 の体制を強化するとともに、商店街振興を「地域のにぎわい創出」に繋げていくことを目的として、商店 計す「若者が来たい・住みたくなる商店街」の実現に向けて支援を行う。								
業の目は				ための セ・方法		商店街が策定した商店街活性化プランに基づく各種事業実施に要する費用の一部について、県と市が協調して補助を行う。(県:10/4 市:10/4 自己負担:2/10) ●主な事業内容 空き店舗対策事業、にぎわい創出事業(食べ歩き誘発策、イメージアップ情報発信等)、商店街人材育成・体制強化事業など									
的						名	称	等 (内容)		単位	1 年度	2	年度	3 年度
実										目標実	店舗			2	2
施	成 果 指 標 (目的達成度を図るものさし)				①空き店舗出店数					店舗			1		
状)	成率								50.0	0.0	
沿	(日的建成及で囚切りのこ)				, ,	②来街者数(商店街通行量) 活性化プラン: 令和5年度までに20%増を目指す。 ・ 1,524人(基準)→令和5年度(最終) 1,828					人			1,600	1,676
等											人	1,524		1,193	
						人								74.6	0.0
		活動指標				①会議の開催[(商店街との打	回数 ち合わせ会議)			目標実	回回			4	4
	(目的達成のために 行った活動実績)					2				積 目標 中					
										績					
		<u>,</u>	年月	隻		29 年度 実績値	30 年度 実績値	1 年度 実績値	2 4	年度		3 年度 予 算		4 計	年度 · · · · 画
事	①直接事業費(千円)				円)	大恨吧	大 根 吧	大順胆	大順	1,70		了 昇 1,6	00	ri l	1,600
業		国	支 県	支 出	金					68	0	8	00		800
費	財源内訳	源 ^地 方 値 内 そ の 他		5	債										
等				他					34			00		202	
の	21	<mark>一 般 財 源</mark> ②従事職員給与費			源	0	0	0		680 800 1,059 1,047		+		1 047	
推	b1×b2 従事職員数(人)				0.00	0.00	0.00		0.1			14		0,14	
移	b1 職員平均人件費				7,546	7,663			7,56		7,4			7,482	
		事業	費十	b 2 合 計		0	0	·		2,75		2,6			2,647
		•	•	0											

【1次評価】

	事務事業の評価項目と評価の視点	評価内容(判断理由、課題等)			
		A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている	判定		
必	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	空き店舗対策事業や地域のにぎわい創出事業は商店街活性化における重要な取り組みであり、事業の重要性は薄れてない。	Α		
必	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできな	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能			
要性	②事業を民间(NPO、印氏、ホランディア寺)に実施させることはできないか	商店街が実施主体であり、県と市が協調して補助金を交付していることから、行政が取り組むべき。	Α		
性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要			
	○対象有は事業日的に見合っているか。また、事業を取り各へ時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	商店街が実施するものであり事業対象は適切である。時代の変化を注視しながら定期的に会議も開き、必要な対応を行っている。	Α		
	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果とし	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない			
有	て目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、新規出店数や来街者数は目標 を達成できていない状況にある。			
効		A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある			
性	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	新型コロナウイルス感染拡大の影響でイベントなどが開催できない状況であるが、SNSを積極的に活用し、商店街の魅力を広めていくことが重要であると考える。	В		
	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られて	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要			
効	いるか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	商店街活性化プラン事業が成果を挙げられるように、定期的に、課題把握 や有効な事業の進め方などについて検討会議を行っている。			
	(⑦)必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代	A-現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある			
率性	である。ないか	県と市が協調しての補助金となるため、費用などの改善は難しいと考える。			
ΙΞ		A-改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある			
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	商店街が主体となるが、県と市が連携して助言や協力を行っている。			
公	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか	A-概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			
平 性	全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	商店街が主体となり、県と市が連携して補助などを行っており、中堀町商店街活性化プランは令和5年度までの計画で県からの承認を得ているため、見直しは考えていない。			
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する名	・ 床地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	Α		
		判定評点平均 (3点満点) A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算	2.60		

0	総合自己評価	(配管部署)
\odot		

	● A 継続実施(特段の見直しは行わない)	
評	B 改善・見直しを行う	判
/	○ B1 事業規模の拡充	bler
価	○ B2 事業規模の縮小	断
結	○ B3 事業内容の改善·見直し	理
1114	○ B4 その他の見直し	_
果	○ C 休止(隔年実施などへの変更)	由
	○ D 廃止(終期の設定等を含む)	

商店街を取り巻く環境は、メイン顧客の高齢化や減少、空き店舗数の増加などに加え、新 型コロナウイルス感染拡大の影響などにより厳しい状況が続いている。中堀町商店街協同組 合は、平成31年度に活性化プランの県承認を得て、令和2年度から本格的に事業を開始した ところである。本プランは令和5年度までの計画であり、空き店舗対策をはじめ、地域のにぎ こうでいる。ペンノンは下れい十尺なくのに回じのが、まご店舗が扱いというできないにでいた。 わい創出事業として食べ歩き誘発やインスタ映えスポット化、商店街フェスの開催、商店街人 材育成・体制強化事業としてタウンマネージャー設置といった内容が計画されている。商店街 の賑わいは中心市街地の活性化に必要不可欠であり、本事業により支援することは重要で ある。また、会議等を通じて助言や協力を行い、少しでも商店街のにぎわいに繋がるよう連携 を図っていく必要がある。

(実施上の課題等)

善策、見直しの状 況

今後の課題及び改 2 空き店舗対策において、市と商店街が情報共有しながら、少しでも多くの新規出店に繋がるよう今まで以上に連携 を図っていく必要がある。

 \blacksquare

・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載してください。

【2次評価】

総合判定 B3見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善

空き店舗対策や地域のにぎわい創出は、商店街活性化の重要な課題であり、商店街と市がさらなる情報共有・連携を図るとともに、シティフ ーションやSNS等を活用した商店街の魅力発信に取り組んでほしい。

【3次評価】

総合判定	定			▼	
備考					

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① □ 事業費縮減(事業の見直し) ③ □ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② □ 民間委託等によるコストの縮減 ④ ☑ 事務の効率化による現状維持〈事業内容の拡充)	0 (千円)	